

平成27年度第2回 北九州市上下水道事業検討会 会議要旨

【日 時】 平成27年10月27日(火) 15:00~17:00

【場 所】 大会議室(小倉北区役所庁舎東棟5階)

【構 成 員】 小畑構成員、菊池構成員、迫構成員、佐藤構成員、永松構成員、
福地構成員、松永構成員、宮内構成員、宮田構成員、柳井構成員 [50音順]

【出席職員】 上下水道局長、総務経営部長、海外・広域事業部長、水道部長、浄水担当部長、
下水道部長、下水道施設担当部長、総務課長、経営企画課長、経理担当課長、
営業課長、広域事業課長、計画課長、設計課長、配水管理課長、浄水課長、
水質試験所長、下水道計画課長、アセットマネジメント担当課長、
下水道整備課長、施設課長、水質管理課長、経営企画課(事務局)

《議 題》

- 1 平成26年度決算について【資料1、2】
 - ① 上水道事業会計
 - ② 下水道事業会計
- 2 中期経営計画における平成26年度事業進捗管理について【資料3】
- 3 【報告事項】宗像地区水道業務の包括受託について【資料4】
- 4 次期中期経営計画の策定について【資料5】

《質疑応答》

◇議題1から3までを事務局から説明

◆議題1から3に関する質疑応答

(構成員)

議題1の平成26年度決算について、水道・下水道の営業外収益の内容について、具体的に説明をお願いします。

(事務局)

水道事業の営業外収益について、会計基準の見直しによって、新たに、長期前受金戻入の分が12億7千2百万円程あります。他には水力発電にて得た収益、土地等の目的外使用に係る賃借料が営業外収益となっております。また、営業外費用については、一番大きなものは、支払利息です。支払利息が12億7千7百万円、あともうひとつ大きなものが消費税です。消費税を1億9千7百万円支払っております。以上が営業外費用の主な内容です。

下水道事業の営業外収益と営業外費用について、営業外収益の主なものは、水道事業と同じように会計基準の見直しによる長期前受金戻入の収入が57億6百万円あります。一般会計からの繰入金が9千3百万円です。基金に積み立てております受取利息が8千9百万円、収入費として挙がっております。営

業外費用につきましては、こちら企業債の支払利息が35億3千6百万円あります。その他、消費税が2億6千7百万円、内容的には水道事業と変わらないのではないかと考えております。

(構成員)

長期前受金のことは、会計基準が変わったというだけでは一般の方には解りにくいと思いますので、もう一度説明してください。

(事務局)

長期前受金戻入について、いままで減価償却の制度のなかで、国からの補助金などは資本金という形で固定されておりました。減価償却する際に資本に入った補助金を除いた部分、簡単に言いますと、1億円の半分、5千万円が補助金とした場合、この5千万円分は減価償却をせずに、残りの5千万円分だけを減価償却の対象としておりました。ただ、今回は、会計制度見直しに伴いまして、1億円全体を減価償却することになりましたので、その際、補助金の部分、今まででしたら、5千万円のうち5年間のうちに減価償却すれば、年間1千万円だったのですが、1億になりますと2千万円、減価償却することになります。2千万円減価償却するとき、そこにあたる補助金部分を、減価償却費という費用が増えるものですから合わせる形で、長期前受金戻入という形で収入のほうにも持っていく形になりました。収入と支出も同額増えていく形になっておりますので、全体が変わるというものではないですが、会計制度のなかで、今までは、補助金については資本金として固定されておりましたが、それを一旦、補助金を繰延収益という形で、負債の形で置き換えまして、毎年減価償却に応じて、対応する金額を収入にするという形になっております。

(構成員)

減価償却に関わる処理法が以前とは変わったということですか。

(事務局)

はい。そうです。

(構成員)

全体の収支としてはバランスが取れているということですか。

(事務局)

はい。減価償却の費用が増える分、収益という形で長期前受金戻入で収入も増えます。

(構成員)

長期前受金戻入の話ですが、事務局への要望という形になりますが、市民からすると解りにくいというのは、その通りだと思います。その点で、例えば、営業外収益の典型例は、受取利息として現金収入があるものと同じ欄に長期前受金戻入という現金収入が増えないものが混在している、この辺をわかり易く説明してほしいということが要望事項の1点目です。2点目は、直ちに水道料金、下水道使用料を上げるということにはならないと思うのですが、最終的には、この長期前受金戻入の部分だけは、市民の皆さんに水道料金、下水道使用料で負担いただくのか、いただかないのかによって、料金の改定率が変わってくると思いますので、これについては、今日この場でというよりも、将来、水道料金の適正化を見直す際には、持続可能な水道の観点から、どういうふうに考えるのか、今のうちから準備をしておいてください。さらに、質問ですが、資料1の資本的支出の建設改良費、例えば、平成26年度予算で

すと156億9千7百万円に対して決算値では102億3千6百万円、同様に資料2の3ページ、下水道ですと資本的収支の支出、うち建設改良費、予算ですと、198億6千7百万円、決算ですと128億1千6百万円ということで、いずれも支出が減っている点では、会計上はいいとは思いますが、現在、日本の全体としては、一般的には、施設の更新等で、しっかりと投資をしていかなければいけないといわれているなかで、予算に対して決算が減っていることが、市民に対しても迷惑をかけるようなことになっているのかどうか、無理なコスト削減になってるのではないのか、どうかを質問します。

(事務局)

建設改良費の予算の執行の状況についてですが、今回、水道事業ですと54億6千1万円不用というマイナスの形になっているのですけれども、このうちの40億9千7百万円というのは、翌年度に繰り越した費用です。なかなか水道工事、下水道工事どちらもなのですが、地下を掘ったりですとか、色々あるものですから、地域の方に影響を与えるということから地元住民ですとか、関係機関との調整というのが必要になってまいります。そういったなかで今年度中に、当初は事業が出来る予定で予算を組んでいたわけですが、結果的に今年度での執行が出来なくて、翌年度へ繰り越したものがかなりの金額、先ほども申しましたように、水道事業では、40億9千7百万円、下水道事業に至りましては、70億5千1万円のマイナスのうちの67億円は、そういった繰越費用でございます。そういった意味では、当初予定よりは進捗が遅れているということではございますが、26年度に出来なかったものは、27年度に繰り越してやっていきたいと思っております。施設整備について、市民の方に整備をしなくてご迷惑をおかけするということではございません。一生懸命やっていきたいと思っております。

(構成員)

長期前受金の戻入について、通常、減価償却費と同じ区分に計上します。公益法人会計基準では費用区分を分けて計上することはめずらしいのですが、上下水道局の会計は費用区分を分けて計上することになっているのですか。

(事務局)

地方公営企業会計では今回のように、その他営業外収益に区分するようになっておりますので、基準に基づいて計上しています。

(構成員)

公益法人会計は、わかり易く、減価償却費のすぐ下に、補助金の戻し入れによる見合いの分が入ってきて、正味の負担額が幾らと解るように表示されています。トータルの事業費となりますと、差し引きの分が出てきますので、前年と比べると大きく変わりません。その辺、もう一回、工夫したほうがいいと思います。

(事務局)

さきほどの減価償却費の資産の下にマイナス分がわかるということですが、そちらにつきましては、地方公営企業法でも貸借対照表で固定資産の下に減価償却累計額を記しております。

(構成員)

それは取得金額に対して、どこまで償却が進んでいるのかという話であって、今期の利益を計算する際に、大きな費用を負担させておいて、一回、段階利益で、営業利益を出すのですが、そこで大きな減価償却費を負担させておいた後で、営業外利益で戻ってきて、差し引き、経常利益段階になってくると

横並びになるという、こういう表示の仕方は通常やりません。会計処理の変更があったとしても、正直、解りにくく、ちょっと配慮が足りないのではないかと思います。前回もそういうご案内をしたことがあると思います。その他、先ほどの構成員のご意見と少し意見が違ってくるのかもしれませんが、人口がだんだん減っていっていますので、企業債残高が減るようにしていただき、そのなかで必要な投資をやっていただき、一人当たりの企業債残高は、自動的に減るような形でお願いしたいと思います。その他、宗像地区の水道の関係ですが、水の供給自体は、宗像地区事務組合がやるということですか。運営する側、料金を徴収する、保守等、そういったところだけをやるということですか。水供給はあくまでも組合がやるということですか。

(事務局)

今回の包括業務委託につきましては、水を供給するところも北九州市が日常のサービス全般の事務をおこないます。ただ、経営自体は、宗像地区事務組合が継続いたしますので、物理的な水を供給する事務は私どもが受託しますけれど、実質的な経営者は、あくまでも宗像地区事務組合に残るという内容です。

(構成員)

5番の経費の負担のところで、管理執行に要する経費は、宗像地区事務組合が負担するという事になっていますので、北九州市は受託料だけをもらってやるだけと思ったのですが、実質、水道事業を全部やるということですか。

(事務局)

日常サービスは、実質、北九州市がお受けします。但し、必要な経費はいただきます。料金の収納はやりますが、一度、宗像に全部入り、そのなかから私どもが受託した業務に必要な経費をあらためていただくということです。実際には事前にいただくように考えています。

(構成員)

水も北九州市から供給するのですか。

(事務局)

宗像地区事務組合に対しましては、一部、北九州市の用水供給事業として浄水した水を供給しておりますけれども、それはそれとして、用水供給事業として、別の事業としていただくようになっております。

(構成員)

人が減っていくから広域化等でメリットを出して、それを基にしてコスト減をするという方向に、これからいくわけですよ。そうするとある程度、広域化するにも投資がいります。耐震化の話をとっても、数字が出ていますが、それほど全国平均から飛びぬけていい数字ではなく、だいたい平均的なところでやられていると思います。南海トラフ巨大地震が来ると言われていて、みなさん頑張って耐震化をしようということで、協会もあげて要望に行って、国に補助をくださいと言っている訳ですが、やはりある程度、積極的に投資をいきませんと、それも困ったような話になります。企業債残高を減らすこととバランスをとりつつ、しかし、要るものは要るということで、そちらのほうも考えていただきたいというのが私の意見です。

(構成員)

資料3の下水道事業(4)「日明浄化センターに汚泥燃料化施設の建設」について、今まで、日明浄化センターで発生した汚泥をどのように処理してきたのですか。また、日明浄化センターで発生した汚泥を燃料化して採算があうのかどうか。採算が合わないとすれば、環境面から建設に着手したと考えられますが、建設の目的をご説明してください。

(事務局)

下水汚泥につきましては、これまで、セメント原料とゴミ発電の燃料として、廃棄物処理し全量を有効活用してきました。この度、日明浄化センターに「汚泥燃料化施設」を建設し、日明浄化センター以外の他4施設の浄化センターから汚泥を持ち込んで、石炭の代替燃料とする燃料化を開始しました。汚泥燃料化によって、市内業者に石炭の代替燃料として利用してもらうことでCO₂の削減を図ります。

この事業で、市内の4割に当たる下水汚泥を集め、年間約7千トンの石炭代替燃料を造ります。1トン当たり約100円で売買することとなりますので、この事業で収益が上がるものではありません。

汚泥燃料化によって、CO₂削減の他、これまでの都市ごみとの混合焼却として要していた処理費用のうち、約2億円が削減できます。

今後は、石炭代替の燃料と、セメント原料化という2本立てで下水汚泥は処理再生を図っていきたいと考えています。

◇議題4 次期中期経営計画の策定について事務局から説明

◆議題4 次期中期経営計画の策定に関する質疑応答

(構成員)

汚泥の有効利用について、セメント原料化、汚泥燃料化の他に、汚泥の今後の展開、利用方法をお伺いします。

(事務局)

下水汚泥の有効利用について、各浄化センターで発生する下水汚泥を、セメントの原料化と都市ごみとの混焼を併用し処理していましたが、今回、都市ごみとの混焼のための汚泥乾燥施設の老朽化により、維持管理費が安く温室効果ガスの削減に優れた汚泥燃料化に切り替えました。

もう一つ、セメント原料化も併せて行っていき、汚泥の有効利用率100%を引き続き維持していきたいと考えています。

燃料化については、下水汚泥を消化槽に入れずにセメント原料化しないもの、つまり、熱量をたくさん持った物を燃料化していくことがひとつ、セメント原料については、消化槽で熱量を下げた物をセメント原料に使用していくこととなりますので、現在のところ、セメント原料化と汚泥燃料化の二つの方法を継続していくこととなります。

(構成員)

下水汚泥の収益は、営業外収益でしょうか。

(事務局)

下水汚泥の売却収益は、営業収益となります。

(構成員)

「おいしい水」の対策について、アンケートでカルキ臭があるとの回答が多いですが、管理基準や全国平均で見たときに、本市の残留塩素が高いかどうかお伺いします。

また、「海外水ビジネス」の展開について、国際貢献としては意義のある活動と思いますが、ビジネスという観点からは、途上国相手に収益を上げるのは非常に難しいと思いますが、どのような状況なのでしょうか。

(事務局)

残留塩素については、水道法では 0.1 ppm 以上確保と規定されており、これは、衛生上の観点から、細菌や微生物が繁殖して伝染病の発生を防ぐ措置です。本市では、残留塩素 0.4 ppm を目標にしておりますが、横浜市や福岡市と同じくらいの水準です。

(事務局)

「海外水ビジネス」は、非常に難しい事業です。

「海外水ビジネス」の目的は、国際貢献という観点があります。これは、平成2年からアフリカのマリ共和国から始めました。その国際協力の精神が、世界に貢献する水道という観点から、今まで脈々と受け継がれているところです。国際協力を実施してきた人的なネットワークを活用して、次は発展途上国、ベトナムやカンボジアを中心に行っていますが、水に困っている国、水にストレスを感じている地域など、国際協力をしながら、ビジネスチャンスに繋げていくこととしています。

ビジネスチャンスというのは、上下水道局はもちろんのこと、何よりも地元企業のビジネスに繋がっていきたいと考えています。

北九州市には、インバーターの安川電機、ポンプを扱うアイム電機、浄水器を扱うタカギなど、宝のような地元企業がたくさんあります。このような地元企業と本市が一緒になって、地元企業の産業振興、そういった切り口で今行っているところです。

海外水ビジネスにチャレンジして、今年で5年になりますが、これまでに 38 件のビジネス案件の受注、全体で 15 億円程度のビジネスの受注、この 15 億円のビジネスのうち、約半分を地元企業が受注しています。

(構成員)

【資料3】の進捗管理に、大項目として「海外水ビジネス」があげられていませんが、進捗管理に馴染まないのでしょうか。

(事務局)

「海外水ビジネス」というのは、水道事業でいうと付帯事業といえます。国際協力・国際貢献という海外事業は、水道事業のコア事業といえます。中期経営計画でもしっかり目標を掲げております。

(構成員)

水道料金・下水道使用料を合わせて請求がきておりますが、水道料金・下水道使用料が高いと感じます。他都市と比べて高いのでしょうか。

(構成員)

料金収入が減少する中、「おいしい水」を、低料金を維持したまま値上げすることなく、供給すること

は可能でしょうか。

(事務局)

水道料金・下水道使用料については、水道・下水道合わせて県内で一番安いです。水道料金ですが、一般家庭で使用している口径 13mmのメータで、1ヶ月 20 m³で比較したところ、政令市では、大阪市、浜松市に次いで、3番目に北九州市が安いです。

値上げについては、計画期間内の今後5年間は、現行料金を維持していきたいと考えています。

また、水道料金の考え方ですが、新水道ビジョンの中に、理想の水道像がありますが、この中では、合理的な対価という表現がでております。合理的な対価でお客さまに供給していくというのが一つと、上下水道局は企業局として、常に経済性の発揮をしなければなりません。コストについて、常に下げていく努力を行っていき、計画期間内において、現行料金を維持していきたいと考えています。

(構成員)

地震対策については、国の基準に従って、このまま継続していただきたいと考えています。

豪雨対策として、北九州市のハード整備の基準 10年に一度の降雨(53mm/h)の根拠をお伺いします。

また、昨今のゲリラ豪雨に対しても、この基準で対応できるものでしょうか。

(事務局)

北九州市のハード整備の基準は10年に一度の降雨(53mm/h)に対するものです。

この53mm/hは、気象台の昭和24年から昭和63年までの40年間の降雨データを基にして、北九州市における10年に一度の降雨の基準を定め、その基準を基に平成3年から53mm/h対応の雨水整備を行ってきました。

昨今、全国的にゲリラ豪雨が発生しております。北九州市におきましても、先般の台風で87mm/hの降雨がありました。このような状況を踏まえ、過去の40年間のデータに、平成元年から平成25年までの25年間の降雨データも加えた65年間のデータで検討を行いました。

その結果としては、53mm/hを若干上回っておりますが、設計にあたっては、雨の強さだけではなく、地形、地質など様々な要因を加味して、雨水管渠等の大きさを決定しているところです。

現在、市内の雨水整備率ですが、平成26年度末で71.0%です。雨水整備率75%に達するまでは、10年確率の基準で整備を進めていき、その後につきましては、特に、資産・人口の集積度や浸水の状況などを勘案しながら、安全度向上を図っていきたいと考えています。

(構成員)

中期経営計画では、雨水整備率75%に達するまでは53mm/hで整備していき、その後は見直しを行うということでしょうか。

(事務局)

次期中期経営計画期間内の平成32年度末までに雨水整備率73%達成という目標を掲げています。さらに平成35年度末までに雨水整備率を75%に引き上げるように見込んでおり、その後は雨の降り方や市民ニーズも含めて対応を考え、取り組んでいきたいと考えています。

(構成員)

平成27年度までの計画で概ね良い状況とはいえない「c」以下の事業について、その対応を考えていく必要があります。特に、施設の再構築については、平成27年度までの計画ではできなかったというこ

となので、次の5年間で考えていく必要があります。

施設の再構築は、課題2と6のアセットマネジメントや施設規模の最適化に関係すると思いますが、今回策定する計画の中で、将来の施設規模を見通した上で、無駄な投資にならないようにしていく必要があります。具体的には、課題2で施設の再構築をまとめて、経営基盤の強化にあたる課題6では、課題2を踏まえて再掲としてはいかがでしょうか。

また、ソフト対策として、BCPに基づき危機管理は実施されているのでしょうか。目標には訓練の実施とだけありますが、BCPを策定されているのであれば、BCPという言葉を入れてはどうでしょうか。BCPは、危機管理のための組織体制構築や、対応マニュアルの整備などを含み、訓練についても図上訓練など単純な訓練を行うのとはレベルが違います。また、ISOの管理を導入することは検討されないでしょうか。組織の責任体制とか業務マニュアルの体系的な整備ができ、人材育成にも非常に役立ちますし、こうした作業については、最初は外部審査を入れた方が早く進むと思います。

(構成員)

下水道展ががんばっていただきたいと思います。また、ホームページも更新されて、上下水道局らしく変更されていると感じています。

水道部門と下水道部門が統合されて、上下水道一体となって行っていくことはたくさんあると思います。海外水ビジネスやBCP、資産の有効活用など、上下水道一体となって考えていただきたいと思います。市民の皆さまが計画をご覧になられたときに、市民の方にもわかりやすい言葉を使っていただきたいと思います。

(事務局)

平成26年度決算及び事業進捗管理、宗像地区水道業務の包括受託、そして、次期中期経営計画の策定について、長年の経験を踏まえた上での非常に貴重なご意見や、市民の立場にたったご意見もいただきました。

決算等でお話した中でも、非常に努力してきた結果、全体的に良好な運営ができていると判断しており、構成員の皆さまにもご理解いただいたと思います。

その中で、本日の資料の作成について、不十分な点があったことに対して反省しているのが一点と、改築更新につきましては、世代間の公平な負担が基本的な考え方であると思っており、今後計画の中で示していきたいと考えています。

宗像については、時代の流れで、水道や環境は広域化を展開していくことが、国や自治体の方向性だと考えられています。これは技術力の向上や施設の有効活用等の観点から推進していく必要があります。

次期中期経営計画につきましては、色々な国に住んでいる方が、安全な水を適当な価格で飲めるということが一番大事なことだと考えており、世界の目標であると思いますので、今後も、世界・地域に貢献する上下水道をめざしていきたいと考えています。

(構成員)

その他に意見等あれば、メールなどでお問い合わせいただければと思います。

これにて、議論を終了したいと思います。